



平成 24 年 4 月 12 日

各 位

会 社 名 インターライフホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 金澤 正晃
(JASDAQ・コード 1418)
問合せ先
役職・氏名 広報・IR 室長 正野 達好
電話 03-3810-7111

役員退職慰労金制度の廃止に関するお知らせ

当社は、平成 24 年 4 月 12 日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度の廃止を決議いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 制度廃止の理由

当社は、経営改革の一環として役員報酬制度の見直しを行った結果、役員退職慰労金制度を廃止することといたしました。

2. 制度廃止日

平成 24 年 5 月 30 日開催予定の第 2 期定時株主総会終結の時をもって廃止することといたします。

3. 制度廃止に伴う打ち切り支給について

本制度の廃止に伴い、在任中の取締役および監査役に対し、本制度廃止までの在任期間に対する退職慰労金を打ち切り支給することとし、平成 24 年 5 月 30 日開催予定の第 2 期定時株主総会に付議する予定です。
なお、支給時期につきましては、対象役員の退任時とする予定です。

以上